

平成18年2月1日

日本CHO協会会員 各位

個人情報の開示請求等手続きについて

日本CHO協会
個人情報管理事務局

当協会は、個人情報保護法で定める開示請求等手続きに関して、適切かつ迅速に対応いたします。当協会は、法第24条2項、第25条、第26条1項、ならびに第27条1項および2項に基づき（以下、これらの手続きを総称して「開示請求等手続」といいます。）、ご本人またはその代理人からのご依頼により、以下の要領で開示請求等手続に対応いたします。なお、法第24条2項に基づき利用目的の通知をご希望される場合、及び、法第27条1項および2項に基づき保有個人データの利用停止等をお申し出の場合も、同様の手続きにて対応いたします。

(1) 開示請求等手続の対象となる保有個人データの項目

氏名、住所、電話番号、生年月日、その他各サービス契約に関する個人情報

(2) 開示請求等手続の受付方法

1. 個人情報管理事務局 に手続き書類をご依頼下さい。

2. 下記宛に、上記の所定の依頼書にご本人確認書類等の必要書類を同封の上、ご郵送下さい。

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル

株式会社パソナキャリアアセット PCA人事研究所 個人情報管理事務局 宛

(3) ご提出いただくもの

1. 個人情報（開示・変更・削除・利用停止・提供停止）依頼書

2. ご本人確認のための書類（運転免許証や健康保険証等の現住所が確認できる公的発行物の写し1点）

3. 法定代理人による開示請求等の場合は、上記に加え代理権があることを確認するための書類

(4) 手数料

法第25条に基づく開示請求の場合は、1回につき1050円（税込）の所定の手数料をいただきます。

開示しない場合については以下の（7）をご確認下さい。

(5) 回答方法

個人情報管理事務局でお渡しする方法、または、ご本人よりお届けいただいた住所宛にご郵送する方法のいずれかご希望の方法により、遅滞なく書面にて回答いたします。

なお、代理人によるご依頼の場合であっても、ご本人に直接回答することがございますので、予めご了承願います。

(6) 開示請求等手続に関して取得した個人情報の利用目的

開示請求等手続により当協会が取得した個人情報は、当該手続のための調査、ご本人ならびに代理人の本人確認、手数料の徴収、および当該開示請求等に対する回答に利用いたします。

(7) 開示しない場合のお取扱いについて

次に定める場合は、開示いたし兼ねますので、予めご了承願います。開示しないことを決定した場合は、その旨理由を付して通知申し上げます。各サービスご利用中のご本人様に対して、以下の理由により開示しなかった場合についても、郵送代等実費が発生した場合には所定の手数料を頂く場合がございますのでご了承下さい。それ以外の方については所定の手数料を頂きます。

1. ご本人の確認ができない場合

2. 代理人によるご依頼に際して、代理権が確認できない場合

3. 所定の依頼書類に不備があった場合

4. 所定の期間内に手数料のお支払いがない場合
5. ご依頼のあった情報項目が、保有個人データに該当しない場合
6. 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
7. 当協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
8. 他の法令に違反することとなる場合

以上